資料2

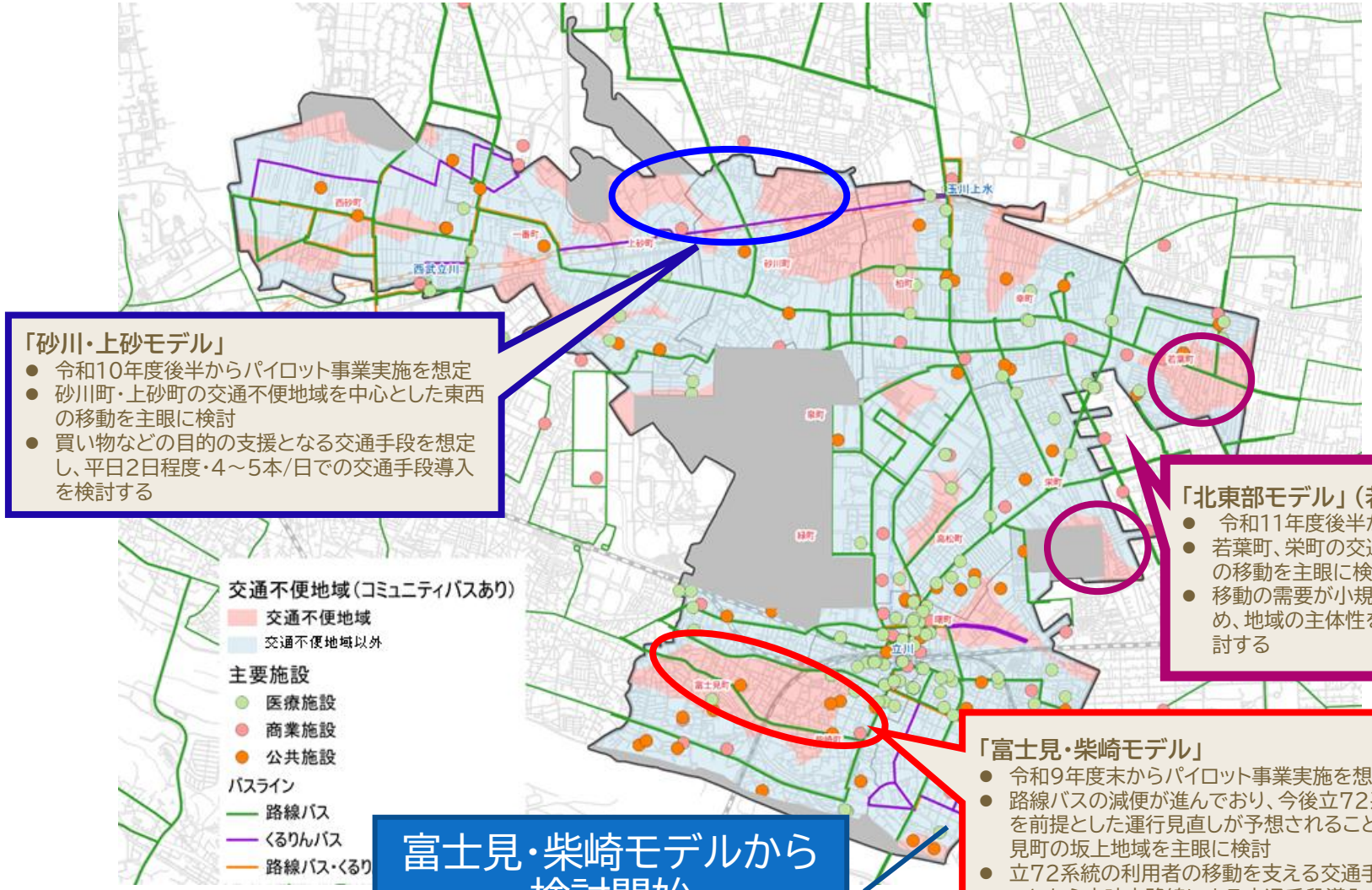
（仮称）地域協議会設立の進め方

富士見・柴崎モデル

立川市産業まちづくり部地域公共交通担当課

パイロット事業を実施する地域と事業イメージ（R8.6.30活性化協議会資料（一部修正））

- パイロット事業を実施する、**「富士見・柴崎モデル」**では需要規模大～中、**「砂川・上砂モデル」**では需要規模中～小、**「北東部モデル」（若葉又は栄）**では需要規模小を想定して実証実験をおこなうことを想定している。



「砂川・上砂モデル」
- 令和10年度後半からパイロット事業実施を想定
- 砂川町・上砂町の交通不便地域を中心とした東西の移動を主眼に検討
- 買い物などの目的の支援となる交通手段を想定し、平日2日程度・4～5本/日での交通手段導入を検討する

「北東部モデル」（若葉又は栄）
- 令和11年度後半からパイロット事業実施を想定
- 若葉町、栄町の交通不便地域を中心とした東西の移動を主眼に検討
- 移動の需要が小規模であることが予測されるため、地域の主体性を求める運行手段の導入を検討する

「富士見・柴崎モデル」
- 令和9年度末からパイロット事業実施を想定
- 路線バスの減便が進んでおり、今後立72系統の廃止を前提とした運行見直しが予想されることから、富士見町の坂上地域を主眼に検討
- 立72系統の利用者の移動を支える交通手段となることから定時定路線による交通手段導入を検討する

富士見・柴崎モデルから検討開始

地域協議会の目的・役割

- 地域協議会の目的

  - 地域協議会は、地域が抱える地域公共交通等に関する課題（日常生活・移動）の共有や、具体的な解決に向けた方法の検討・協議を行う場。
  - 地域協議会では、立川市や交通事業者と調整し、実証運行時、本格運行時には、運営主体としての役割を担う。

- 地域協議会・市・交通事業者の役割



立川市（行政）

- ○技術支援（勉強会開催など）
- ○運行内容検討支援、住民アンケート調査支援（実施・分析）
- ○運行計画案作成支援
- ○運行運営支援
- ○周知・利用促進支援
- ○運行事業者選定等※運行形態による



地域協議会（運営主体）

- ○地域協議会設置
- ○運行内容検討、住民アンケート調査
- ○運行計画案作成・決定
- ○運行運営
- ○周知・利用促進



交通事業者（必要に応じて運行主体）

- ○運行内容検討協力
- ○実証運行計画申請
- ○運行実施
- ○利用人数等の把握

（主な役割分担：実証運行時のイメージ）

パイロット事業の検討・運営体制（実証運行までのイメージ）（R8.6.30活性化協議会資料（一部修正））

検討・運営



市民同士の協議の場

意見

勉強会

市民意見収集の場

地域公共交通活性化協議会

地域協議会（仮称）

・地域住民（市民、自治会、民生委員等）で構成

【役割】・・・**意見提出・利用促進**
・個人の意見発出
・**運行協力・利用促進**・・・etc

協議・承認・モニタリング

【役割】・・・**計画・運営**
・**地域住民主体による協議会設置**
・**運行内容検討**
・住民アンケート調査
・**運行計画案作成・決定**
・**運行運営、周知、利用促進**　・・・etc



市

連携・協力



※必要性に応じて運行サポート

協力事業者

交通事業者

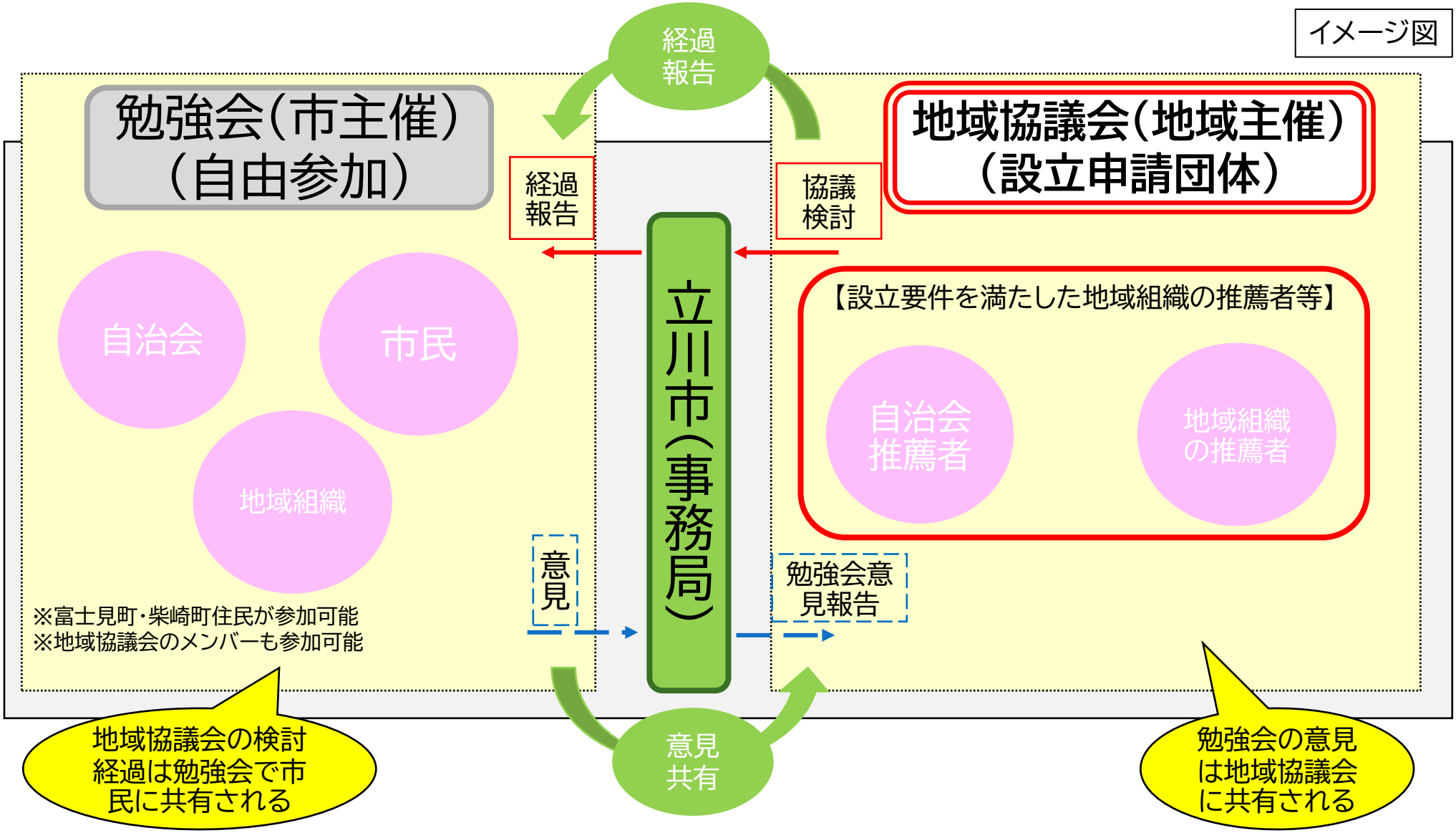
【役割】・・・**伴走支援**
・**候補エリア選定、勉強会実施**
・地域組織設置支援
・検討・アンケート支援
・運行計画案審査、申請支援
・**運行運営支援、利用促進・周知協力**　・・・etc

【役割】・・・**運行支援**
・調査運行内容検討、協力
・運行、運行管理協力　・・・etc

地域協議会が「運行計画案」を検討し、地域公共交通活性化協議会が「案」を協議し承認されたのち、市が実証運行開始を決定する。

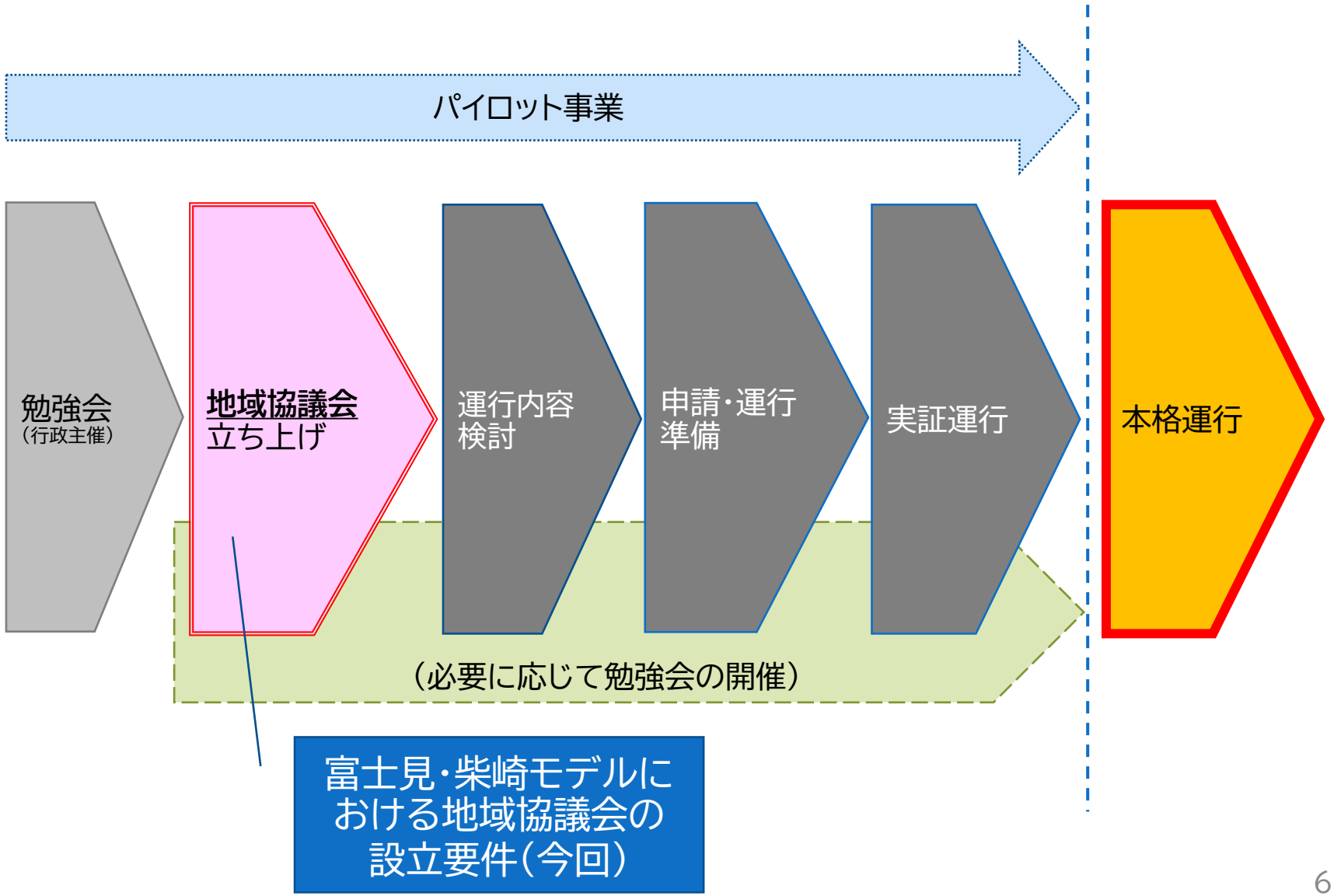
富士見・柴崎モデルにおける実証運行までの勉強会・地域協議会の関係（イメージ）

イメージ図



勉強会開催による「住民意見」の意見収集と「地域協議会」としての協議の両立を、立川市が事務局となり支援し、「富士見町・柴崎町の地域内交通」の運行計画案を考えるモデル

富士見・柴崎モデルパイロット事業プロセス（イメージ）（R8.6.30活性化協議会資料（一部修正））



富士見・柴崎モデル（仮称）地域協議会の設立要件・設立工程

● 富士見・柴崎モデル（仮称）地域協議会の設立要件（案）

・設立届を提出、地域公共交通活性化協議会の承認のもと、市が認定

・協議会の構成員は、10名程度

・代表者を1人立てること

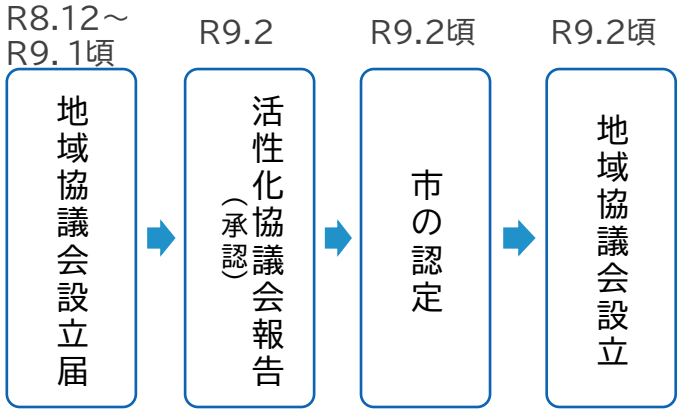
・富士見町もしくは柴崎町の住民であること

・立川市自治会連合会富士見町支部又は柴崎町支部からの推薦者が参加（1名以上）していること

・複数の地域組織（富士見町・柴崎町で地域の非営利活動※を行う団体・法人）の推薦者が参加していること

※富士見町・柴崎町を中心に高齢者、子育て、福祉等の支援活動を行う団体等

● 富士見・柴崎モデル（仮称）地域協議会の設立までの工程



■地域内交通パイロット事業地域協議会代表者の立川市地域公共交通活性化協議会委員への参加について（調整中）

・パイロット事業では、対象エリアにおいて住民等による地域協議会を設立し、取組を推進していく。

・当該地域協議会の代表者に、「利用者の代表者」として地域公共交通活性化協議会へ参加いただく位置づけとしたい。

【参考】富士見・柴崎モデルが設立された場合の実証運行開始までの過程（予定）

	令和8年度		令和9年度			
	2月	3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
地域協議会設立	→					
地域協議会開催（6回～7回）		→	→	→	→	→
アンケート調査・乗降調査		→	→			
運行形態整理・決定			→	→		
運行計画検討・決定				→	→	
実証運行準備及び周知					→	→
実証運行（予定）						→
立川市地域公共交通活性化協議会	●①		●②	●③	●④	●⑤

※スケジュールは現時点のものです。変更可能性あり。

■立川市地域公共交通活性化協議会の主な協議・報告内容（実証運行開始まで）

①地域協議会設立（報告・承認）
②運行形態（報告・助言）
③運行計画素案（協議・助言）
④運行計画原案（協議・承認）
⑤実証運行周知（報告・助言）